

12月行事予定

1	木	
2	金	
3	土	人権啓発フェスティバル(ゆめトピア長船) 青少年健全育成推進大会14:30～ ジョイントコンサート15:20～
4	日	ゆめトピアまつり(ゆめトピア長船)10:00～15:00
5	月	育児相談(牛窓ルンビ二保育園)10:00～11:00 こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30～15:00
6	火	
7	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00～15:00
8	木	精神保健福祉相談(地域生活支援センタースマイル)13:30～14:30
9	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00～15:00
10	土	
11	日	人形劇観劇会(邑久郷土資料館)14:00～15:00
12	月	
13	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30～11:00
14	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00～15:00
15	木	
16	金	リフレッシュ体操教室(ゆめトピア長船)9:30～11:30 人権・子どもの人権相談(ゆめトピア長船)10:00～15:00
17	土	
18	日	
19	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30～15:00
20	火	子育てサロン(ゆめトピア長船)10:00～11:20
21	水	行政相談(邑久町公民館)10:00～15:00 人権・子どもの人権相談(邑久町公民館)10:00～15:00 年金相談(瀬戸内市役所)10:00～15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00～15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00～15:00
22	木	育児相談(邑久子育て支援センター)9:30～11:00 精神保健福祉相談(地域生活支援センタースマイル)13:30～14:30
23	金	天皇誕生日 クリスマス映画祭(牛窓町総合福祉センター)10:00～11:40 13:00～14:40
24	土	
25	日	クリスマス
26	月	
27	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30～11:00
28	水	行政相談(牛窓町総合福祉センター)10:00～15:00 官公庁仕事納め
29	木	
30	金	
31	土	大晦日



その他

年末年始の交通事故防止

年末年始は、車に乗る機会も増え、交通事故が多発する恐れがあります。次のような点に注意し、交通事故防止に努めましょう。

①飲酒・暴走運転の撲滅
忘年会や新年会など、お酒を飲む場所へは車を置いて出掛けましょう。また、車での来客には、絶対にお酒を勧めないようしましょう。

年末のあわただしい時期は、ついスピードを出してしまいがちです。早めの出発を心掛け、制限速度を守った安全運転に努めましょう。

②高齢者の交通事故防止
横断は「止まる」「見る」「待つ」を実行し、まっすぐ渡りましょう。

薄暮時以後の外出時は、白っぽい服装をし、夜行反射材などを身に付けることを習慣

にしましょう。



夜行たすきをしましょう

③シートベルト着用の徹底

死亡事故の中には、シートベルトをしていれば助かった例も少なくありません。乗ったら、まずシートベルト着用の習慣を身に付けましょう。

人権週間 12月4～10日

「育てよう 一人一人の 人権意識」

—思いやりの心、かけがえない命を大切に—

「人権週間」ご存知ですか！

1948（昭和23）年12月10日、国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されました。その日を記念し、国際連合は、毎年この12月10日を「人権デー」として、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼び掛けています。

日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定めています。

「人権の世紀」といわれる21世紀を迎え、今回で57回目となる人権週間を機会に、「自分の人権が守られているか」「他の人の人権が侵害されていないか」など、身近なことからみんなで「人権」について考え、一人ひとりがお互いを尊重し合い、同和問題をはじめ、女性、子ども、障害者などさまざまな人権問題の解決に向けて主体的に取り組み、明るく住みよい社会を築きましょう。

○人権侵害の原因となる「身元調査」などを拒否しよう

結婚は両性の合意のみに基づいて行われるべきであり、また、就職は本人の能力・適性によって採否が決定されるべきものです。

部落差別はもちろんのこと、さまざまな差別につながる身元調査や聞き合わせを行わないとともに、これに応じないようにしましょう。

○同和問題を阻害する「えせ同和行為」を排除しよう

同和問題を口実にして、不当な利益や義務のないことを要求する「えせ同和行為」に対しては、最初にき然とした対応が必要です。「買わないと差別だ」などという高額な同和関係図書などの不当な購入強要に対しては、きっぱりと断りましょう。

○インターネット上の電子掲示板への差別書き込みや差別文書を根絶しよう

インターネット上の電子掲示板への部落差別、女性差別、障害者差別など人権を侵害する内容の書き込みや差別文書などは、人々に新たな差別意識や偏見を生み、人権を踏みにじるものであり、決して許されるものではありません。一人ひとりが情報モラルを守り、インターネットを正しく利用するなど、差別文書などの根絶に向けてみんなで取り組んでいきましょう。

表紙説明

10月21日～24日の4日間、天皇后両陛下の行幸啓が行われました。晴れの国おかやま国体秋季大会や地方事情視察のため、岡山県を訪問された両陛下は23日、瀬戸内市にも立ち寄られました。両陛下は、国立療養所長島愛生園で、入所者の皆さま

んに優しく声を掛けられ、納骨堂へご供花されました。国立療養所邑久光明園では、不自由棟入所者の皆さんと懇談されました。その後、瀬戸内市役所にも休憩のため、立ち寄られました。両陛下が車中から沿道の皆さんに、にこやかに手を振られると、歓声が沸いてました。

人の動き

《平成17年11月1日現在》
人口 40,450人（4）
男 19,327人（2）
女 21,123人（2）
世帯 13,829戸（47）

※（ ）内は前月比